

# 国家総合職

## 厚生労働省

### (1)面接の概要・内容

面接日：2023年5月23日（火）

面接官（何名いたか等）：3名

面接時間：13：20～13：40

面接を行った場所について（大体の部屋の大きさ、面接官との距離等）：面接官との距離は1～2メートルくらいと一般的だった。

私：失礼いたします。

面接官A：荷物をそちら（入ってすぐのところに机があった）に置いて、どうぞおかけください。

私：はい。分かりました。

面接官A：受験番号と名前をお願いします。

私：はい。受験番号〇〇、〇〇〇〇と申します。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

面接官A：ありがとうございます。今日は緊張していますか。

私：はい、かなり緊張しております。

面接官A：緊張せずリラックスして面接に挑んでいただければと思います。

私：ありがとうございます。

面接官A：まず専攻分野について聞かせていただきたいと思うのですが、民法を学ばれたということで具体的にはなにを学ばれていましたか。

私：講義では総論から家族法まで一通り学びました。その中でも不法行為に興味を持ち、大学2年の時にはゼミに参加しました。

面接官A：なぜ不法行為に興味を持ったのですか。

私：不法行為は民法709条以下に規定がありますが、条文数が少なく、詳細な規定が書かれているわけでもないものです。しかしながら不法行為に関する訴訟が日本では沢山あり、実務において不法行為の規定がどのように解

積され、運用されているか興味を持ったためです。

面接官A：なるほど。その不法行為についてのゼミではどういったことを行われていたのですか。

私：ゼミでは先生から出された事例に対して報告を行うという形式となりました。私は名誉毀損の事例を担当しました。

面接官A：現在日本でも SNS 上での誹謗中傷などが問題となっていますが、こういった名誉毀損はどう減らしていくべきだと思いますか。

私：誹謗中傷や名誉毀損に対して最初私は規制を強化することで減らしていくことを考えましたが、ゼミで学ぶ中で憲法の表現の自由との関係で規制を強化することは難しいと感じました。現在日本では誹謗中傷や名誉毀損があったとしても、SNS 上で、匿名で行われるため相手が分からず泣き寝入りすることが多くありますが、そういった泣き寝入りすることがないように事後の救済である損害賠償の制度などを強化していくことが必要だと思います。

面接官A：ありがとうございます。続いて学業職務について質問させていただきます。大学3年の時には地方自治を学ぶゼミでマイナンバー制度について学ばれたと書かれていますが、なぜマイナンバー制度を取り上げたのですか。

私：教授によってグループとテーマが振り分けられ、私はマイナンバー制度についての発表を行うグループに振り分けられたためです。

面接官A：なるほど。教授が決められたということですね。グループの中で書記をやられていたと書かれているのですが具体的にはどのようなことを行いましたか。

私：面接カードにも書かせていただいたのですが、議論が円滑に進むようにメモを取るだけでなく、争点や決定事項をわかりやすくすることや、To Do リストのようなものを作成し、次回の話し合いまでにやるべきことを可視化できるようにしました。

面接官A：それに対して周りのメンバーからの評価はありましたか。

私：具体的にどうだったかということは聞けませんでした。議論が行き詰まり皆で議事録に立ち返って争点を整理する際に、皆で話し合わなければいけない事項をスムーズに共有できたので、議論を円滑に進めるために役に立ったのではないかと思います。

面接官A：私からの質問は以上となります。

面接官B：続いて私から社会生活や学校生活について質問させていただきます

す。まず地域支援を行うボランティアサークルに所属されていたということですが、具体的にどのようなことをおこなっていたのですか。

私：〇〇県の△△市という所で地域支援のボランティアを行っていました。具体的には、災害公営住宅で暮らす高齢者の方とお話するサロン活動と呼ばれる活動であったり、子ども向けのワークショップを開催したり、地域のイベントの運営を手伝ったり、団体に入っていない学生に向けてツアーを組んで被災地のことを知ってもらい伝承活動を行っていました。

面接官B：なぜボランティアサークルに所属しようと思ったのですか。

私：理由は2点ございます。1点目は大学に入ったらこれまでにやったことのないことに挑戦したいと考えていたためです。2点目は被災地に自ら訪れ、震災について学びたいと思ったためです。私の地元は愛知で昔から南海トラフ地震の危険というのが言われた地域であり、災害に対する備えや被災後の復興について学んでおきたいと考えたためです。

面接官B：なるほど。ありがとうございます。サークルの中で代表を務められたということですが、これは立候補ですか。

私：はい。立候補です。

面接官B：なぜ立候補したのですか。

私：団体に入った理由と重なる点がありますが、これまで何かのリーダーになるという経験がなく、社会に出る前に一度経験してみたいと考えたためです。

面接官B：面接カードにも苦労したことが書かれていますが、具体的にどういったことで苦労されたのですか。

私：団体で苦労したことは様々ありますが、最も苦労したことは助成金申請です。私たちの団体では企業などから助成金をもらうことで活動していて、助成金をもらうために申請が必要となっています。この申請を行う際に、私と会計係で作った申請フォームを添削してもらったのですが、どういう目的で助成金をとっているか、なぜコロナ禍の真っ最中に助成金申請を出すのか、財政状況はどうなっているのかなどの情報が十分共有できておらず、意見が対立してしまいました。

面接官B：このときどうやってその対立を解消しましたか。

私：先ほど話した通り、対立の原因として目的意識や団体の現状が十分共有できていなかったことがあると考え、まずは団体に入って間もない人でも分かるように助成金の意義や財政状況の説明を行いました。その上今回コロナ禍の真っ最中に助成金申請を行う意義についても説明し、納得してもら

った上で申請書の添削を進めました。

面接官B：分かりました。ありがとうございます。

面接官C：続いて私から日常生活その他について質問いたします。資格をとられたということですが、なぜ取られたのですか。

私：面接カードにも記載させていただいた通り、大学入学時コロナで外出ができなかった際、少しでも将来的に役立つ能力を身につけたいと思い簿記とITパスポートを取得しました。簿記については商学部であった父の勧めがあり、ITパスポートは情報学部だった母の勧めがあり、私自身も資格について調べる中でこれら2つの資格が様々な業界で役に立つものだと考えたためです。

面接官C：勉強はどう進めましたか。

私：書店で購入したテキストや問題集を使って進めました。しかし法学部の私にとっては簿記もITも専門外のため専門用語が分からないなどの基礎の部分でつまづくこともあったので、その時のインターネットで用語の意味などを調べるようにして学習を進めました。

面接官C：これらの資格はどれくらいの難易度ですか。

私：どちらも合格率だと50%ほどです。

面接官C：それだったらどちらもそこまで難しい試験ではないのではないのでしょうか。

私：確かに合格率で見るとそこまで難易度は高くないと思います。しかし私にとっては法学部でそれまで触れたことのない会計学やITの分野を大学の勉強と両立しながら学ぶことは大変でした。

面接官C：なるほど。

面接官A：ではこれで面接を終了いたします。

私：本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

## (2)面接を終えての印象

緊張はしたものの質問の多くはオーソドックスなものであり、これまでに模擬面接で受け答えのしたものが多かった印象でした。一番想定外だった質問は資格の難易度の質問で、面接官から「そこまで難しい試験ではないのでは」と言われたが、それに真っ向から否定するのではなく、同意した上で自分にとって何が難しかったかということ落ちついて答えられたので良かったのではないかと思います。想定外の質問が飛んできましたが、それに対して焦ることや面接官と対立